

東高経第 39 号

平成 18 年 3 月 9 日

国土交通省

道路局長 殿

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 井上 啓一

(印省略)

道路資産等の資産評価について

「道路資産等の資産評価について」（平成18年3月2日付け国道高管第52号）において依頼のあった標記について、日本道路公団から東日本高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）に承継された資産に係る評価調書(案)及び評価内訳書(案)（機構承継分は、機構へ提出した評価調書(案)及び評価内訳書(案)に限る。）は、第4回高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会に提出される評価要領（案）にしたがって、全ての評価対象についてチェックを行い、資産評価額を正しく示していることを報告します。

また、評価調書(案)及び評価内訳書(案)の提出前に発見した訂正事項は全て訂正済みであることを報告します。

中高経第 8 号
平成 18 年 3 月 9 日

国土交通省
道路局長 殿

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長 高橋文雄
(印省略)

道路資産等の資産評価について

「道路資産等の資産評価について」（平成 18 年 3 月 2 日付け国道高管第 52 号）において依頼のあった標記について、日本道路公団から中日本高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）に承継された資産に係る評価調書及び評価内訳書（機構承継分は、機構へ提出した評価調書及び評価内訳書に限る。）は、第 4 回高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会に提出される評価要領（案）にしたがって、全ての評価対象についてチェックを行い、資産評価額を正しく示していることを報告します。

また、評価調書及び評価内訳書の提出前に発見した訂正事項は全て訂正済みであることを報告します。

以 上

経 第 4 2 号
平成 1 8 年 3 月 9 日

国 土 交 通 省
道 路 局 長 殿

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 奥田楯彦
(印省略)

道路資産等の資産評価について

「道路資産等の資産評価について」（平成18年3月2日付け国道高管第52号）において依頼のあった標記について、日本道路公団から西日本高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）に承継された資産に係る評価調書及び評価内訳書（機構承継分は、機構へ提出した評価調書及び評価内訳書に限る。）は、第4回高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会に提出される評価要領（案）にしたがって、全ての評価対象についてチェックを行い、資産評価額を正しく示していることを報告します。

また、評価調書及び評価内訳書の提出前に発見した訂正事項は全て訂正済みであることを報告します。

以 上

予 決 第 2 6 号

平成18年3月13日

国 土 交 通 省
道 路 局 長 殿

首都高速道路株式会社

代表取締役社長

橋本 鋼太郎

(印省略)

道路資産等の資産評価について

「道路資産等の資産評価について」(平成18年3月2日付け国道高管第52号)により依頼のあった標記について、首都高速道路公団から首都高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」という。)に承継された資産に係る評価調書及び評価内訳書(機構承継分は、機構へ提出した評価調書及び評価内訳書に限る。)は、第4回高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会に提出される評価要領(案)に従って、全ての評価対象についてチェックを行い、資産評価額を正しく示していることを報告します。また、評価調書及び評価内訳書の提出前に発見した訂正事項は全て訂正済みであることを報告します。

以上

阪高経理第98号
平成18年3月10日

国土交通省
道路局長 殿

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 木下博夫

(印省略)

道路資産等の資産評価について

「道路資産等の資産評価について」（平成18年3月2日付け国道高管第52号）において依頼のあった標記について、阪神高速道路公団から阪神高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）に承継された資産に係る評価調書及び評価内訳書（機構承継分は、機構へ提出した評価調書及び評価内訳書に限る。）は、第4回高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会に提出される評価要領（案）にしたがって、全ての評価対象についてチェックを行い、資産評価額を正しく示していることを報告します。

経 経 第 12 号
平成18年 3 月10日

国土交通省
道路局長 殿

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長 堀切 民喜

(印省略)

道路資産等の資産評価について

「道路資産等の資産評価について」（平成18年 3 月 2 日付け国道高管第52号）において依頼のあった標記について、本州四国連絡橋公団から本州四国連絡高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）に承継された資産に係る評価調書及び評価内訳書（機構承継分は、機構へ提出した評価調書及び評価内訳書に限る。）は、第 4 回高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会に提出される評価要領（案）にしたがって、全ての評価対象についてチェックを行い、資産評価額を正しく示していることを報告します。

経 経 第 2 7 号
平成 1 8 年 3 月 8 日

国土交通省
道路局長 殿

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長 勢山 廣直

(印省略)

道路資産等の資産評価について

「道路資産等の資産評価について」（平成18年3月2日付け国道高管第52号）において依頼のあった標記について、高速道路株式会社各社が作成した評価調書等を受け、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）として、可能な限りサンプリング調査等所要のチェックを実施し、集計作業を行いました。

機構分の評価調書及び評価内訳書は、第4回高速道路株式会社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構資産評価委員会に提出される評価要領（案）にしたがって資産評価額を正しく示していることを報告します。

また、評価調書及び評価内訳書の提出前に発見した訂正事項は全て訂正済みであることを報告します。

以 上